

平成 27 年第 2 回朝日町議会定例会会議録（第 5 号）

平成 27 年 3 月 19 日（木曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 5 号）

- 第 1 議案第 4 号から議案第 31 号まで及び議員提出議案第 1 号並びに請願・陳情
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
 - 第 2 請願・陳情
（決定）
 - 第 3 議案第 32 号及び議案第 33 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
 - 第 4 議案第 34 号
（提案理由説明、採決）
 - 第 5 議案第 35 号
（提案理由説明、採決）
 - 第 6 諮問第 1 号
（提案理由説明、採決）
 - 第 7 選挙第 1 号
 - 第 8 議員提出議案第 2 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 4 号から議案第 31 号まで及び議員提出議案第 1 号並びに請願・陳情
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
- 日程第 2 請願・陳情
（決定）
- 日程第 3 議案第 32 号及び議案第 33 号
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 議案第 34 号
（提案理由説明、採決）

日程第 5 議案第 35 号

(提案理由説明、採決)

日程第 6 諮問第 1 号

(提案理由説明、採決)

日程第 7 選挙第 1 号

日程第 8 議員提出議案第 2 号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

追加日程第 1 閉会中継続審査の件

出席議員 (10 人)

1 番	清 水 眞 人 君
2 番	荒 尾 勇 二 君
3 番	道 用 昭 雄 君
4 番	小 川 慶 二 君
5 番	大 井 光 男 君
6 番	西 岡 良 則 君
7 番	加 藤 好 進 君
8 番	長 崎 智 子 君
9 番	水 野 仁 士 君
10 番	大 森 憲 平 君

欠席議員 (0 人)

説明のため出席した者

町	長	笹 原 靖 直 君
副 町	長	金 島 光 一 君
教 育	長	永 井 孝 之 君
まちづくり推進統括監 兼 商 工 観 光 課 長		小 川 雅 幸 君
企 画 政 策 室 長		小 杉 嘉 博 君

総務課長	山崎 富士夫 君
財務課長	大村 浩 君
住民・子ども課長	中島 優一 君
健康課長	清水 明夫 君
農林水産課長	坂口 弘文 君
建設課主幹	竹谷 俊範 君
会計管理者	谷口 宗次 君
あさひ総合病院事務部長	寺崎 昭彦 君
在宅介護支援センター所長	宇田 速雄 君
消防署長	谷口 優 君
教育委員会事務局長	水島 康彦 君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	道用 慎一
主任	平木 敦

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(水野仁士君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(水野仁士君) 本日の日程は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに議案第32号 平成26年度朝日町一般会計補正予算(第11号)、議案第33号 公の施設の指定管理者の指定の件、議案第34号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件、議案第35号 朝日町教育長を任命するため同意を求める件、諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件、選挙第1号 下山用水組合議会議員選挙の件、議員提出議案第2号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書についてであります。

議案第4号から議案第31号まで及び
議員提出議案第1号並びに請願・陳情

委員長報告

議長（水野仁士君） これより、議案第4号 平成27年度朝日町一般会計予算から議案第31号 朝日町消防団条例一部改正の件までの28議案及び議員提出議案第1号 朝日町議会委員会条例一部改正の件並びに請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

まず、総務産業委員長、西岡良則君。

〔総務産業委員長 西岡良則君 登壇〕

総務産業委員長（西岡良則君） 議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月16日午前10時から、17日には午後1時から委員会を開催し、議会から付託されました

議案第4号 平成27年度朝日町一般会計予算

議案第7号 平成27年度朝日町簡易水道特別会計予算

議案第8号 平成27年度朝日町下水道特別会計予算

議案第9号 平成27年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算

議案第10号 平成27年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算

議案第13号 朝日町法定外公共物管理条例制定の件

議案第14号 朝日町五差路周辺複合施設条例制定の件

議案第15号 朝日町ふるさと移住交流体験施設条例制定の件

議案第17号 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

議案第18号 朝日町教育委員会教育長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件

議案第19号 朝日町行政手続条例一部改正の件

議案第20号 朝日町個人情報保護条例一部改正の件

議案第21号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件

議案第22号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件

議案第25号 あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の指定管理者の指定の期間の変更の件

議案第26号 朝日町過疎地域自立促進計画の変更の件

議案第27号 町道路線の認定及び変更の件

議案第28号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第10号）

議案第30号 平成26年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）

議案第31号 朝日町消防団条例一部改正の件

議員提出議案第1号 朝日町議会委員会条例一部改正の件

以上、21議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1点目は、五差路周辺複合施設の完成を間近にし、買い物支援、中心商店街の賑わい創出の拠点として、その利活用や建設による相乗効果がなされるよう一層の創意工夫をされたい。

2点目は、空き家の有効活用による移住及び定住の促進と地域の活性化を図るためにも、空き家バンクの開設に向け、情報収集や制度の確立に鋭意努力されたい。

以上報告を申し上げまして、総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（水野仁士君） 次に、民生教育委員長、長崎智子君。

〔民生教育委員長 長崎智子君 登壇〕

民生教育委員長（長崎智子君） ただいま議長のご指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月13日午前10時から開催し、午後3時30分からは病児・病後児保育施設の現地調査を行い、3月17日は午後1時30分から委員会を再開し、議会から付託されました

議案第4号 平成27年度朝日町一般会計予算

議案第5号 平成27年度朝日町国民健康保険特別会計予算

議案第6号 平成27年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第11号 平成27年度朝日町奨学資金特別会計予算

議案第12号 平成27年度朝日町病院事業会計予算

議案第16号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

議案第22号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件

議案第23号 朝日町立保育所条例一部改正の件

議案第24号 朝日町看護学生修学資金貸与条例一部改正の件

議案第28号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第10号）

議案第29号 平成26年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

以上、11議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

寄附講座の開設に関して、あさひ総合病院での講座期間は3年間と聞くが、その間に常勤医師の数を少しでも増員し、寄附講座に頼らない体制づくりに努力されたい。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

新規の請願2件のうち、「介護報酬引き下げ撤回・介護労働者の処遇改善と人材確保に関する国への意見書提出を求める請願書」については継続審査に、「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員に関する国への意見書提出を求める請願書」については願意妥当として採択と決しました。

また、新規の陳情1件、「生活困窮者自立支援法の下、富山県に東部生活自立支援センターの拡充と『子どもの学習支援事業』推進の書見書採択を求める陳情書」、並びに、前回より継続審査となっておりました陳情2件、「難病医療法における助成対象の拡充を求める陳情書」及び「年金・高齢期のくらしと地域経済を守る意見書提出を求める陳情」の計3件の陳情は、いずれも不採択と決しました。

以上ご報告申し上げます、民生教育委員会の審査報告を終わらせていただきます。

質 疑

議長（水野仁士君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

荒尾勇二君。

2番（荒尾勇二君） 民生教育委員長にお伺いいたします。

議案の第22号の朝日町国民健康保険税条例一部改正の件ということですが、12月の議会では、この議会で国保に対しては国庫補助を増やすようにという意見書を出していますね。そういったことについて、かなり大幅な値上げになるものですから、そういう意見を踏まえた発言等、あったものでしょうか。

議長（水野仁士君） ただいまの荒尾勇二君の質疑に対する答弁を求めます。

民生教育委員長、長崎智子君。

民生教育委員長（長崎智子君） 委員会で出ませんでした。

議長（水野仁士君） はい。

ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾勇二君。

2番（荒尾勇二君） 了解いたしました。

ただ、この議会でも意見書を上げているといったことを十分また考慮していただきたいと思います。

議長（水野仁士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（水野仁士君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

荒尾勇二君。

〔 2 番 荒尾勇二君 登壇 〕

2 番（荒尾勇二君） ただいま議長の指名がありましたので、今回の上程議案に対する反対討論を行います。

私は、今議会に上程された議案のうち、第16号議案、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定及び第21号議案、朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正について反対し、他の案件については賛成します。

まず、第16号議案、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定にかかわる関連諸条例の改正については、単なる字句の書きかえや削除にとどまらない問題を含んでいます。教育委員会制度が半世紀ぶりに変わるという大きな意味を持っています。

戦前の教育勅語に基づく教育は行政に直接結びつけられていたため、政府の方針がそのまま教育に反映されました。その結果、多くの子どもたちが戦場で命を賭けて戦うことが名誉あることと教えられ、戦場へとかり出されていきました。戦後の教育は、その過ちをただし、教育の目標を、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないとしました。そして、そのもとで教育委員会制度がつくられ、行政から独立した住民自治の組織としての役割を担ってきました。

教育委員会は、公選制のもとで組織された委員からなり、最高の意思決定機関として教育行政を指揮監督してきました。しかし、1956年には任命制の教育委員会制度に変わりました。そのために教育委員会のあり方も大きく変わり、自治の組織としての役割が十分に果たせなくなったことは否めない事実であります。それがはっきりとあらわれたのが、2011年の大津市のいじめ、自殺の隠蔽事件で、教育委員会のあり方に対する国民の強い批判を招きました。当時、政府はこのことを重視して、教育委員会制度そのものを廃止し、教育行政を首長に直結し、国の教育政策を進めやすくしようと考えました。しかし、国民の多くの批判に遭い、

教育委員会制度は残されました。

今回の法律改正は、首長の教育への関与を強める内容になっています。1つ目に首長任命の新教育長、2つ目に首長の教育大綱の決定権、3つ目に総合教育会議の設置です。

教育委員会は、行政から独立した組織として、住民の教育に対する要望を十分に酌み取り、また首長の教育に対する態度を監視する立場になければならないと考えます。1948年6月19日の国会で、当時の森戸辰男文部大臣は、教育行政のあり方について、教育の目的を達成するために、行政が民主主義一般の原理のもとに立つあり方としては、権限の地方分権を行い、その行政は公正な民意に即するものとし、同時に制度的にも機能的にも教育の自主性を確保するものでなければなりませんと述べています。

また、国は昨年、文部科学省初等中等教育局長名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律についての通知を出しています。これによれば、改正後においても教育委員会は合議制の執行機関であるため、その意思決定は教育長及び教育委員による会議において出席者の多数によって決せられるものであり、委員の役割が引き続き重要。改正後においても委員は執行機関の一員であり、教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任があると述べています。

通知はまた、教育委員会の教育委員による、教育長に対するチェック機能の強化を求めています。法律は首長に教育大綱の策定を義務づけました。自治体の教育の目標や施策の根本方針である大綱に首長の権限がないことまで書き込めるようにしました。また、総合教育会議の設置が加わりました。総合教育会議は、首長と教育委員会が対等な関係の立場に立った協議・調整の場です。大綱策定には、総合教育会議が重要な役割を担うことになると思います。

文科省通知は、教育委員会の公平性、中立性、透明性を求めています。教育委員会の存在は重要であり、通知が求める教育のあり方を確保することが求められています。したがって、一部改正に伴う法律の改正についての議論を深め、単に関係諸条例の文字の変更に終わらせることなく、教育基本法の教育の目的に即した人間形成のための教育のあり方を保障するものが必要だと考え、議案第16号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定には反対します。

続いて、議案第21号、朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正については、人事院勧告に基づく給与に関して、諸手当についての改正と給料表の改正があります。その中で、給与が平均2%の削減と、その激変緩和措置として3年間の現給の維持があります。諸手当は

改善が見られますが、生活水準を維持し、向上を図るには、基本給を改善することが何より必要だと思います。したがって、2%の削減には反対します。また、激変緩和措置として3年間の現給維持がとられていますが、それ以降は給料が下がるのだから、措置は意味をなさないと考えます。

さて、日本の経済成長率は15カ月以上のマイナスを続けています。その大きな原因は、昨年4月の消費税8%の増税による国民の購買意欲の低下と物価上昇に賃金が追いつかない実質賃金の低下による購買力の低下があります。

民間では、安倍首相みずから財界に対し、働く人々の賃金改善を求めています。その影響があり、大手企業を中心に賃上げのニュースが聞こえています。物価上昇に追いつくのかどうか、中小企業にどう波及するかが注目されます。

それに比べて公務員は引き下げというのでは、時代の要請に逆行しているのではないのでしょうか。今、物価上昇率は2%とされています。公務員は2%の給与削減というのでは、単純に4%の賃金下落と考えられます。

役場は、朝日町で一番働く人の多い職場です。給与を底上げすることが朝日町の経済を活性化する意味もあります。削減することにより、地域経済への影響も大きいと考えます。したがって、議案第21号、朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正には反対します。

以上であります。

議長（水野仁士君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水野仁士君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（水野仁士君） これより、上程されております

- 議案第4号 平成27年度朝日町一般会計予算
- 議案第5号 平成27年度朝日町国民健康保険特別会計予算
- 議案第6号 平成27年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第7号 平成27年度朝日町簡易水道特別会計予算
- 議案第8号 平成27年度朝日町下水道特別会計予算
- 議案第9号 平成27年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算
- 議案第10号 平成27年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算
- 議案第11号 平成27年度朝日町奨学資金特別会計予算
- 議案第12号 平成27年度朝日町病院事業会計予算
- 議案第13号 朝日町法定外公共物管理条例制定の件
- 議案第14号 朝日町五差路周辺複合施設条例制定の件
- 議案第15号 朝日町ふるさと移住交流体験施設条例制定の件
- 議案第16号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件
- 議案第17号 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件
- 議案第18号 朝日町教育委員会教育長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件
- 議案第19号 朝日町行政手続条例一部改正の件
- 議案第20号 朝日町個人情報保護条例一部改正の件
- 議案第21号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件
- 議案第22号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件
- 議案第23号 朝日町立保育所条例一部改正の件
- 議案第24号 朝日町看護学生修学資金貸与条例一部改正の件
- 議案第25号 あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の指定管理者の指定の期間の変更の件
- 議案第26号 朝日町過疎地域自立促進計画の変更の件
- 議案第27号 町道路線の認定及び変更の件
- 議案第28号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第10号）
- 議案第29号 平成26年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第30号 平成26年度朝日町下水道特別会計補正予算(第2号)

議案第31号 朝日町消防団条例一部改正の件

以上、28議案を採決いたします。

先ほどの討論において、議案第16号、議案第21号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に、反対のありました議案第16号、議案第21号について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第16号、議案第21号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長(水野仁士君) 起立多数であります。

よって、議案第16号、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決のあったもの以外について採決をいたします。

お諮りいたします。

議案第4号から議案第15号まで、議案第17号から議案第20号まで、議案第22号から議案第31号までについて、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長(水野仁士君) 全員起立であります。

よって、議案第4号から議案第15号まで、議案第17号から議案第20号まで、議案第22号から議案第31号までについては、原案のとおり可決されました。

続きまして、上程されております議員提出議案第1号 朝日町議会委員会条例一部改正の件を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号 朝日町議会委員会条例一部改正の件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長(水野仁士君) 全員起立であります。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

請願・陳情の決定

議長（水野仁士君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願 2 件・陳情 1 件及び前回から継続審査となっておりました陳情 2 件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願 2 件・陳情 3 件について、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、請願 2 件・陳情 3 件は、文書表のとおり決定いたしました。

継続審査となった案件については、その実態を調査するなど継続して審査を進められるよう所管の委員会に再付託いたします。

請 願 文 書 表

新規分（2件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
27. 2.20	27. 3. 9	27. 3.17	民生 教育	介護報酬引き下げ撤回・介護労働者の処遇改善と人材確保に関する国への意見書提出を求める請願書	荒尾勇二	富山県医療労働組合連合会 執行委員長 大浦義憲	継続審査
27. 2.20	27. 3. 9	27. 3.17	民生 教育	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員に関する国への意見書提出を求める請願書	荒尾勇二	富山県医療労働組合連合会 執行委員長 大浦義憲	採 択

陳 情 文 書 表

新規分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
27. 2.27	27. 3. 9	27. 3.17	民生 教育	生活困窮者自立支援法の下、富山県に東部生活自立支援センターの拡充と「子どもの学習支援事業」推進の意見書採択を求める陳情書	新川・生活と健康を守る会準備会 代表 稲村 功	不 採 択

継続分（2件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
26. 9. 8	26. 9.16	27. 3.17	民生 教育	年金・高齢期のくらしと地域経済を守る意見書提出を求める陳情	全日本年金者組合 富山県本部 執行委員長 米谷寛治 黒東支部 支部長 稲葉元一	不 採 択
26. 12. 3	26. 12.11	27. 3.17	民生 教育	難病医療法における助成対象の拡充を求める陳情書	新川・生活と健康を守る会準備会 代表 稲村 功	不 採 択

議案第32号及び議案第33号

議長（水野仁士君） 次に、議案第32号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第11号）及び議案第33号 公の施設の指定管理者の指定の件の2議案を議題といたします。

提案理由説明

議長（水野仁士君） 提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 平成27年第2回朝日町議会定例会に追加提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

まず初めに、予算案件について申し上げます。

議案第32号 平成26年度朝日町一般会計補正予算（第11号）は、先ほど可決・承認をいただきました平成26年度朝日町一般会計補正予算（第10号）の地方創生先行型事業の中で、国からの指導があり、事業の一部を変更したいため、歳入歳出予算の総額を変えず組みかえを行うものであります。

次に、公の施設の指定管理者の指定の件について申し上げます。

議案第33号 公の施設の指定管理者の指定の件は、朝日町バタバタ茶伝承館及びあさひヒスイ海岸パークゴルフ場の2施設について指定管理者を指定したいものであります。

朝日町バタバタ茶伝承館の指定管理者は、平成22年4月1日より朝日町商工会を指定しておりましたが、平成27年3月31日に指定期間が満了となりますことから、引き続き朝日町商工会を指定したいものであります。

次に、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の指定管理者は、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の指定管理者の指定の期間の変更に伴い、本年4月1日より、新たに一般財団法人朝日町文化・体育振興公社を指定したいものであります。

両施設につきましては、町民の皆様に愛され、親しまれる施設となるよう、適切な管理運営に努めてまいり所存であります。

以上で、追加提出いたしました議案の提案理由説明とさせていただきます。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水野仁士君） これより、議案の細部説明を行います。

細部説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時35分)

〔休憩中に、財務課長(大村 浩君)が議案第32号、議案第33号について細部説明を行う〕

(午前10時42分)

議長(水野仁士君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長(水野仁士君) これより、上程されております議案第32号、議案第33号の2議案に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をしていただきますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切にお願いいたします。

順次、発言を許します。

大森憲平君。

10番(大森憲平君) 議案第33号でございますが、まず、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の件でございますが、今度、一般財団法人朝日町文化・体育振興公社が指定管理者となるということを伺いました。その引き継ぎというのは、うまいことっておるのかどうか、ちょっと伺いいたします。

議長(水野仁士君) ただいまの大森憲平君の質疑に対する答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(水島康彦君) ただいまご質問ありましたヒスイ海岸パークゴルフ場につきましては、一般財団法人朝日町文化・体育振興公社とパークゴルフ協会、あるいは建設課との協議を進めておまして、ほぼ引き継ぎも終わったという形で、4月1日からは通常の運営ができるというふうに思っております。

議長(水野仁士君) ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

10番(大森憲平君) 要望になりますが、教育委員会を中心に、きちんと引き継ぎして、円滑な運営に当たられますよう要望いたします。

以上です。

議長(水野仁士君) ほかに質疑はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程されております議案第32号、議案第33号については、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号、議案第33号の2議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

議長（水野仁士君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（水野仁士君） これより、上程されております議案第32号、議案第33号を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第32号、議案第33号の2議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第32号、議案第33号の2議案は、これを一括採決するこ

とに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第32号、議案第33号の2議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水野仁士君） 全員起立であります。

よって、議案第32号、議案第33号の2議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

議案第34号

議長（水野仁士君） 次に、議案第34号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水野仁士君） 議案第34号について提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 議案第34号は、朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件であります。

これは、教育委員会の柚木恒志委員が3月23日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を任命するため、同意を求める案件であります。

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時48分）

〔休憩中に、町長（笹原靖直君）が議案第34号について細部説明を行う〕

（午前10時49分）

議長（水野仁士君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第34号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 朝日町教育委員会の委員に、住所 朝日町沼保328番地、氏名 氷見雅浩、生年月日 昭和39年11月5日生まれを任命いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水野仁士君） 本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（水野仁士君） お諮りいたします。

議案第34号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件については、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は、これに同意することに決定いたしました。

議案第35号

議長（水野仁士君） 次に、議案第35号 朝日町教育長を任命するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水野仁士君） 議案第35号について提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 議案第35号は、朝日町教育長を任命するため同意を求める件であります。

これは、本年3月31日付で永井孝之教育長が退職されることに伴い、4月1日施行の改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、新たに教育長を任命するため、同意を求める案件であります。

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時51分）

〔休憩中に、町長（笹原靖直君）が議案第35号について細部説明を行う〕

（午前10時52分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第35号 朝日町教育長を任命するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 朝日町教育長に、住所 朝日町平柳140番地18、氏名 永井孝之、生年月日 昭和26年8月31日生まれを任命いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水野仁士君） 本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（水野仁士君） お諮りいたします。

議案第35号 朝日町教育長を任命するため同意を求める件については、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、これに同意することに決定いたしました。

諮問第1号

議長（水野仁士君） 次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（水野仁士君） 諮問第1号について提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 諮問第1号は、人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件であります。

これは、平成27年6月30日をもって任期満了の高瀬宣博委員の後任の人権擁護委員の候補者を推薦するため、意見を求める案件であります。

議長（水野仁士君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時54分）

〔休憩中に、町長（笹原靖直君）が諮問第1号について細部説明を行う〕

（午前10時55分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

町長（笹原靖直君） 人権擁護委員の候補者に、住所 朝日町大家庄736番地、氏名 澤木昇、生年月日 昭和27年7月28日生まれを推薦いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（水野仁士君） 本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（水野仁士君） お諮りいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件については、本件に対する意見は適当と認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号に対する意見は適当と認めることに決定いたしました。

選挙第1号

議長（水野仁士君） 次に、選挙第1号 下山用水組合議会議員選挙の件を議題といたします。

本件は、下山用水組合議会議員の任期が平成27年3月31日をもって任期満了となるため、組管理者から同組合議会議員の選挙を求められている案件であります。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時57分）

〔休憩中〕

（午前10時58分）

議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、下山用水組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名をいたします。

下山用水組合議会議員に、朝日町大家庄458番地 大久保光政君 昭和25年2月19日生まれ、朝日町三枚橋282番地 廣田誼君 昭和18年8月4日生まれ、朝日町不動堂170番地 川上哲君 昭和18年1月17日生まれ、朝日町野新25番地 小川稔君 昭和27年5月5日生まれ、朝日町下山新147番地1 西島隆雄君 昭和23年10月6日生まれ、朝日町金山370番地 大井幸司君 昭和27年6月17日生まれ、朝日町窪田168番地 藤田繁君 昭和22年12月9日生まれ、朝日町舟川新479番地 藤田進一君 昭和12年7月10日生まれ、朝日町下野296番地 小川壽

人君 昭和19年11月24日生まれ、朝日町桜町1204番地 河内邦洋君 昭和17年12月22日生まれ、朝日町平柳432番地 1 畑信義君 昭和21年1月24日生まれ、朝日町泊799番地 梅澤太君 昭和42年10月29日生まれ、以上12名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました12名の諸君を下山用水組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が下山用水組合議会議員に当選されました。

当選されました下山用水組合議会議員に対する当選告知については、会議規則第32条第2項の規定により、これを告知いたします。

議員提出議案第2号

議長（水野仁士君） 次に、議員提出議案第2号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書を議題といたします。

提案理由説明

議長（水野仁士君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第2号について、長崎智子君。

〔8番 長崎智子君 登壇〕

8番（長崎智子君） ただいま議長のご指名によりまして、私のほうから、議員提出議案第2号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書について提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は私、長崎智子であり、賛成者は西岡良則議員であります。

読み上げまして、提案理由といたします。

厚生労働省は「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて」や「医師、看護職員、薬剤師などの医療スタッフが健康で安心して働ける環境を整備するため『医療分野の雇用の質』の向上のための取組について」などの局長通知の中で医療従事者の勤務環境の改善のための取り組みを促進してきました。

しかし、国民のいのちと暮らしを守る医療・介護現場は深刻な人手不足となっています。そのため、労働実態は依然として厳しくなっており、安全・安心の医療・介護を実現するためにも医師・看護師・介護職員の増員や夜勤改善を含む労働環境の改善は喫緊の課題となっています。

安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医師・看護師・介護職員の大幅増員・夜勤改善を図る対策を講じられるよう、次の事項について国に要望します。

- 1．看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること。
- 2．医師・看護師、介護職員などを大幅に増員すること。
- 3．患者や利用者の自己負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。
- 4．費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣であ

ります。

慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

質 疑

議長（水野仁士君） これより、議員提出議案第 2 号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（水野仁士君） これより、議員提出議案第 2 号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（水野仁士君） これより、上程されております議員提出議案第 2 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第 2 号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（水野仁士君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（水野仁士君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（水野仁士君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査事件の申し出一覧

委員会名	件名
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会の運営に関することについて 2 議会の会議規則、委員会条例等に関することについて 3 議長の諮問に関することについて
総務産業委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 行財政改革の推進について 2 定住対策について 3 都市計画事業の促進について 4 農林水産業の振興対策について 5 商工業の振興について 6 観光事業の推進について 7 企業誘致について 8 下水道事業について 9 災害対策について 10 消防行政の推進について
民生教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康増進施策の推進について 2 高齢者・障害者等の福祉対策について 3 少子高齢化対策について 4 環境・廃棄物対策について 5 医療対策の推進について 6 病院事業に関することについて 7 学校教育の充実について 8 生涯学習・スポーツの推進について 9 請願で再付託を受けたもの
日本海関東首都圏 連絡道路構想対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 日本海関東首都圏連絡道路構想等の実現について
並行在来線等対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 並行在来線等について
災害対策等 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の復旧・復興、並びに防災等について

議長（水野仁士君） 以上で今期定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

町長挨拶

議長（水野仁士君） 次に、町長から挨拶があります。

笹原町長。

町長（笹原靖直君） 議員各位には、3月のこの定例会、いろんなご意見・提言、ありがとうございました。そして、全ての案件に議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

本議会を通じながら、議員の質問等でいただいたご提言、委員長報告等でありました、それこそ五差路周辺に対しての、賑わいに対しての創意工夫等々もしていかなばならないというのを改めて痛感しているところであります。

空き家対策における問題、病院の医師の確保の問題等々、本当に町には抱えている問題が山積しているわけでありますが、職員と一丸となりまして、真摯に愚直に取り組ませていただきたいと思っておりますし、今定例会でも提案させていただいたとおり、これで全てが終わったわけではありません。打てる手は打っていかうという気概であります。

昨日も再生会議の第3回会合が行われました。本当に委員の方々からは活発なご意見で、延長をしながらもご意見を賜りました。正副議長にも出席していただきましたし、中川教授、そして澤崎プロデューサーにも参加していただきながら、非常にいろんないいアドバイスを受けて、本当に心強く思ったわけであります。

3月14日には新幹線が開業して、それこそビッグチャンスの中で、朝日町は朝日町として独自のオリジナリティーを醸し出しながら取り組ませていただきたいと思っております。うちとこのあいの風とやま鉄道とえちごトキめき鉄道を合わせて、「あいのトキめき」作戦として、本当に300人を超える方々が来ていただきました。片や魚津では90人ほどで、こういったことも並行在来線の中では泊の駅が一番賑わっていたのではないかと。

マスコミ等々もそういった報道をされながら賑わっているわけでありますが、これを一過性に終わることなく、しっかりと皆様方のご意見ありました、「ヒスイ海岸」という名前の駅もどうだろうという、そういったことを真摯に受けとめながら、これからが議員の皆様の智恵と、そして職員の英知を結集して、停滞することなく進んでまいりたいと思っておりますので、今後とも議員の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますことを心よりお願い申し上げて、一言ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（水野仁士君） ご苦勞さまです。

閉会の宣告

議長（水野仁士君） 以上をもって、平成27年第2回朝日町議会定例会における審査は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ、議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、まことにありがとうございました。

これをもって、平成27年第2回朝日町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦勞さまでした。

（午前11時10分）